

離婚届について(日本国籍者同士の場合)

(離婚成立日を含め3ヶ月以内の届出が必要です。)

<基本書類の案内>

◆ 離婚届出書

3通

当館窓口にご用意しております。または、以下のリンクからダウンロードできます。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/koseki/pdfs/13rikon.pdf> (A3サイズ用紙のみ印刷可)

注1) 今現在の本籍地より新たに別の本籍地を設ける場合は届出書が4通必要です。

新本籍地となる市・区役所にあらかじめ新本籍地を設ける事が可能であるか否か、

御自身にて確認をして頂く必要があります。

◆ 3ヶ月以内発行の戸籍謄本(原本)

3通

注2) 今現在の本籍地より新たに別の本籍地を設ける場合は4通必要です。

離婚方式 1 (創設的届出)

当館へ直接、離婚の届出をし成立させる場合

【届出の際には、当事者双方が出頭する必要があります。】

<必要提出書類>

① 離婚届出書

3通 (注1)

各届出書には成年の証人2名が必要です。(外国人も可)

② 戸籍謄本 3ヶ月以内発行のもの(原本)

3通 (注2)

離婚方式 2 (報告的届出)

外国の法律にて離婚を成立させ、当館へ届出の場合

<必要提出書類>

① 離婚届出書

3通 (注1)

② 戸籍謄本 3ヶ月以内発行のもの(原本)

3通 (注2)

③ 離婚証明書、判決謄本、確定証明書など(原本)

提示

④ 離婚証明書の和訳(逐語訳)

1通

離婚により、氏の変更を行わない(婚姻時の姓を引き続き称したい)方は、「離婚の際に称していた氏を称する届」の届出が必要となります。その際は、必ず当館窓口でその旨、お申出下さい。

原則、戸籍法上、上記の、「離婚の際に称していた氏を称する届」の届出でが無い場合は、この離婚により氏は旧姓に戻ります。

ご不明な点などがございましたら、当館まで御問い合わせ下さい。

在ドバイ日本国総領事館 TEL: 04-3319191 Fax: 04-3324474 Email: ryouji@du.mofa.go.jp

記入例：日本人同士の離婚の場合 創設的届(協議離婚)

記入に関する注意事項

- 当館へ、直接、婚姻届を提出する場合は、**成人2名の方の署名と印(又は右手親指の拇印)が必要です。**
- 届出の際には、両当事者が当館へ来ていただく必要があります。
- 訂正などをする場合、二重線をし、拇印(右手親指)を押印して下さい。
修正液、白消しテープなどは使えません。
- すべて日本語で記入して下さい。
- 当国(UAE)は住所表示が不十分なため、現住所の記載箇所は、「アラブ首長国連邦xxxx首長国」とのみ記入して下さい。番地、ストリート名・番号、ビルディング名などは記入しないでください。
- 生年月日は元号(昭和、平成)にて記入して下さい。
- 下部欄外に連絡先(携帯番号、P. O. BOX)を記入して下さい。

届出日(離婚日となります。)を記入して下さい。

離婚届

平成 □□ 年 ○○ 月 △△ 日 届出

大使

在ドバイ日本国

総領事

(よみかた) 氏名	夫	がいむ たろう	妻	がいむ はなこ
		氏名 外務 太郎		氏名 外務 花子
生年月日	昭和 〇〇 年 ×× 月 △△ 日		昭和 〇〇 年 ×× 月 △△ 日	
住	アラブ首長国連邦ドバイ首長国		アラブ首長国連邦ドバイ首長国	
	P.O. BOX、通り名や番号、及び、ビルディング名、部屋番号などは記入しない 外務 太郎		訂正に修正液などは使えません。間違えた場合は二重線をし、その上に右手親指の拇印を押して下さい。 世帯主の氏名 外務 花子	
本籍	東京都千代田区霞が関2丁目2			番地 番 2号
	筆頭者の氏名 外務 太郎	〔 <input type="checkbox"/> 夫 の国籍 <input type="checkbox"/> 妻 の国籍〕		
父母の氏名 父母との続き柄 〔他の養父母はその他の欄に書いて下さい〕	父	外務 一太郎	父	法務 公太郎
	母	外務 良子	母	法務 省子
婚姻前の氏にもどる者の本籍	父	外務 一太郎	父	法務 公太郎
	母	外務 良子	母	法務 省子
未成年の子の氏名	夫が親権を行う子	外務 武	妻が親権を行う子	外務 桜
	同居の期間 2001年 6月 から 2014年 11月 まで (同居を始めたとき) (別居したとき)			
別居をする前の世帯のおもな仕事と夫婦の職業	該当するものにチェック(✓)を入れて下さい。			
	国勢調査の年のみ記入対象となります。			
その他	印鑑又は拇印(右手親指)を押印して下さい。			
届出人署名押印	夫	外務 太郎	妻	外務 花子

(届出人の連絡先及び電話番号 携帯：971-50-1234567 自宅：04-1234567 P.O. BOX 98765 Dubai)

欄外に電話番号とP.O. BOXを記入して下さい。

署名と印(又は右手親指の拇印)してください。

外国人が外国語で署名をする場合は、その「よみかた」をカタカナで併記してください。

外国人の方は、サインをしてください。

署名 押印	外務 一太郎 印	メリー ジェーン スミス Mary Jane SMITH 印
生年月日	昭和 〇〇年 〇〇月 〇〇日	西暦で記載 して下さい。 1998年 12月 26日
住所	アラブ首長国連邦 ラアス・ル・ハイマ首長国	ドバイ、ユナイテッドアラブエミレーツ Dubai, United Arab Emirates
本籍	東京都千代田区霞ヶ関1丁目1番地1号	ユナイテッド ステーツ オブ アメリカ United States of America

外国人の方は、国籍を記載して下さい。

記入例：日本人同士の離婚（報告的届出）

記入に関する注意事項

- 訂正などをする場合、二重線をし、拇印(右手親指)を押印して下さい。修正液、白消しテープなどは使えません。
- すべて日本語で記入をして下さい。
- 当国(UAE)は住所表示が不十分なため、現住所の記載箇所は、「アラブ首長国連邦xxxx首長国」とのみ記入して下さい。番地、ストリート名・番号、ビルディング名などは記入しないでください。
- 生年月日は元号(昭和、平成)にて記入して下さい。
- 届出人の署名・押印については、当事者の片方のみでも可。
- 下部欄外に連絡先(携帯番号、P. O. BOX)を記入して下さい。

離婚届

届出日を記入して下さい。

平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 届出

大使

在ドバイ日本国

総領事

(よみかた) 氏名	夫 がいむ いちろう 氏 名 外務 一郎	妻 がいむ はなこ 氏 名 外務 花子
生年月日	昭和 〇〇 年 xx 月 〇〇 日	昭和 〇〇 年 xx 月 〇〇 日
住所	アラブ首長国連邦ドバイ首長国 番地 番号 外務 一郎	アラブ首長国連邦ドバイ首長国 番地 番号 外務 花子
本籍	東京都千代田区霞が関 2 丁目 2 番 筆頭者の氏名 外務 一郎	東京 〇〇 区 〇〇 丁目 〇〇 番 〇〇 号 世帯主の氏名 外務 花子
父母の氏名 父母との続き柄 [他の養父母は その他の欄に 書いて下さい]	父 外務 公太郎 母 省子	父 法務 次郎 母 良子
離婚の種別 該当する種別を選んで	<input type="checkbox"/> 協議離婚 <input type="checkbox"/> 調停 年 月 日 成立 <input type="checkbox"/> 審判 年 月 日 確定	<input type="checkbox"/> 和解 <input type="checkbox"/> 請求の <input checked="" type="checkbox"/> 判決 〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日 確定
婚姻前の氏にもどる者の本籍	<input type="checkbox"/> 夫 は <input type="checkbox"/> もとの戸籍にもどる <input type="checkbox"/> 妻 は <input type="checkbox"/> 新しい戸籍をつくる	該当する種別を選んでください。 親権を証明する書類の提出 が必要です。
未成年の子の氏名	夫が親権 を行う子	妻が親権 を行う子 外務 武 桜
同居の期間	2001年 6月 から (同居を始めたとき)	2014年 11月 まで (別居したとき)
別居をする前の世帯 のおもな仕事と 夫婦の職業	該当するものにチェック(✓)を入れて下さい。 国勢調査の年のみ記入対象となります。	
その他 の離婚証明書添付	平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日 アラブ首長国連邦 の方式により離婚成立	ドバイ裁判所 シャリヤ第一法廷 作成の
届出人 署名押印	夫 外務 一郎 印	妻 〇〇 〇〇 印

離婚成立日を記入して下さい。

例：- アメリカ合衆国カリフォルニア州
- イタリア共和国

例：- カリフォルニア州サンフランシスコ市役所
- 在ドバイイタリア総領事館

印鑑又は拇印(右手親指)を押印して下さい。

届出人の署名押印は、当事者の片方のみでも可。

電話番号 携帯：971-50-1234567 自宅：04-1234567 P. O. BOX 98765 Dubai)

欄外に電話番号とP.O. BOXを記入して下さい。